

住所

フリガナ

氏名

住所

フリガナ

氏名

整理番号

一連番号

この表は、「分離課税の所得」、「山林所得」又は「退職所得」がある場合に、その所得金額や所得税額を計算するために使用するものです。

特 例 適 用 条 文									
法			条			項		号	
所法	損法	震法		条の	の	項		号	
所法	損法	震法		条の	の	項		号	
所法	損法	震法		条の	の	項		号	

(単位は円)

収入金額	分離課税	短期譲渡	一般分	シ															
		短期譲渡	軽減分	ス															
		長期譲渡	一般分	セ															
		長期譲渡	特定分	ソ															
		長期譲渡	軽減分	タ															
		一般株式等の譲渡		チ															
		上場株式等の譲渡		ツ															
		上場株式等の配当等		テ															
		先物取引		ト															
		山林		ナ															
所得金額	分離課税	退職		ニ															
		短期譲渡	一般分	59															
		短期譲渡	軽減分	60															
		長期譲渡	一般分	61															
		長期譲渡	特定分	62															
		長期譲渡	軽減分	63															
		一般株式等の譲渡		64															
		上場株式等の譲渡		65															
		上場株式等の配当等		66															
		先物取引		67															
税金の計算	課税される所得金額	山林		68															
		退職		69															
		総合課税の合計額 (申告書B第一表の⑨)		⑨															
		所得から差し引かれる金額 (申告書B第一表の⑮)		25															
		⑨ 対応分	70																
		59 60 対応分	71																
		61 62 63 対応分	72																
		64 65 対応分	73																
		66 対応分	74																
		67 対応分	75																
		68 対応分	76																
		69 対応分	77																

税金の計算	税額	70 対応分	78																
		71 対応分	79																
		72 対応分	80																
		73 対応分	81																
		74 対応分	82																
		75 対応分	83																
		76 対応分	84																
		77 対応分	85																
		78から85までの合計 (申告書B第一表の⑳に転記)	86																
その他	株式等	本年分の64、65から差し引く繰越損失額	87																
	配当等	翌年以後に繰り越される損失の金額	88																
	先物取引	本年分の66から差し引く繰越損失額	89																
	配当等	翌年以後に繰り越される損失の金額	90																
	先物取引	本年分の67から差し引く繰越損失額	91																

○ 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額 - 必要経費)	特別控除額
		円	円	円
		合計 92		

○ 分離課税の上場株式等の配当所得等に関する事項

種目・所得の生ずる場所	収入金額	配当所得に係る負債の利子	差引金額
	円	円	円

○ 退職所得に関する事項

所得の生ずる場所	収入金額	退職所得控除額
	円	円

整理欄	A	B	C	申告等年月日			
	D	E	F	通算			
	取得期限				特例期間		
	資産	入力		申告区分			